外部評価軽減要件確認票

| 事業所番号 | 2393400037 |
|-------|--------------|
| 事業所名 | グループホーム ほほえみ |

【重点項目への取組状況】

| | 事業所と地域とのつきあい(外部評価項目:2) | 評価 |
|--------|--|------------|
| 重点項目① | 町内会に加入し町内の祭り、防犯パトロール、町内清掃等に参加している。老人会の発表の場としてホームを提供している。地域のウォーキングには入居者もできる範囲で参加している。ホームの夏祭りには地域の老人会も招待している。ヘルパー2級や看護実習、小学生の体験学習も受け入れている。 | 0 |
| | 運営推進会議を活かした取組み(外部評価項目:3) | 評価 |
| 重点項目② | 市職員・自治会役員・ホーム職員のほか、入居者とその家族が必ず参加している。偶数月の第一日曜日に開催されている。「会議のための会議」にならないよう、様々な講習を同時に開催している。今年度は栄養士による食中毒予防、看護師による流行性疾患、消防士によるAEDの講習会など開催し、家族にも好評である。8月の会議後に夏祭り、食事会を行い自治会や老人会も招待した。 | 0 |
| | 市町村との連携(外部評価項目:4) | 評価 |
| 重点項目③ | 市の担当者が運営推進会議に参加しており、現状を見てもらっている。行政に対する要望・要請は本部の総務課が窓口となり対応しており、協働関係を築いている。 | 0 |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映(外部評価項目:6) | 評価 |
| | 運営推進会議には入居者、家族が必ず参加し、その折に家族から様々な要望が出される。 すぐに対応できることなら主任からその場で対応策が提示される。 ホーム便りは毎月家族に送られ、家族の安心を支えている。 運営推進会議議事録も家族に欠かさず送付している。 | 0 |
| 重 | その他軽減措置要件 | 評価 |
| 点項 | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 | 0 |
| 目 ⑤ | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 | 0 |
| 9 | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | \bigcirc |
| | 総 合 評 価 | \bigcirc |

【過去の軽減要件確認状況】

| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 総合評価 | × | 0 | 0 | | | |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の 実践状況(外部評価)が適切であること。
- 2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り 組みがなされ、その事実が確認(記録、写真等)できること。

| 外部評価項目 | 確 認 事 項 |
|------------------------|---|
| | (例示) |
| 2. 事業所と地域のつきあ | ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 |
| V | ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| | (例示) |
| 3. 運営推進会議を活かし | ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 |
| た取り組み | ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。 |
| | (例示) |
| 4. 市町村との連携 | ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 |
| ~~~ | ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| | (例示) |
| 6. 運営に関 | ① 家族会を定期的(年2回以上)に開催している。 |
| する利用者、 家族等意見の 反映 | ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 |
| | ③ 家族向けのホーム便り等が定期的(年2回以上)に発行されている。 |

(注)要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認 を行う。